

令和7年9月10日

保護者様

犬山市教育委員会

## 令和7年度 特別支援教育就学奨励費の申請について

犬山市では、市内小中学校に就学している障害のある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、学用品費や給食費などを援助する「特別支援教育就学奨励費」制度を行っています。

申請方法などの詳しい内容については、下記をご確認のうえ書類を提出してください。また、ご不明な点がございましたら、犬山市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

### 記

#### 1 対象者

- ・特別支援学級に就学する児童生徒の保護者
- ・通常学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者 ※詳細は、裏面をご確認ください。

#### 2 申請方法

##### (1) 申請書類

○全員提出が必要な書類（受給を辞退する場合も提出が必要です）

- ・特別支援教育就学奨励費受給申請書兼辞退届

○添付書類（次に該当する方は、書類を提出してください）

| 対象者                                             | 必要となる書類                                                                 |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 通常学級に就学する児童生徒のうち、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する方 | 裏面の判定基準に応じて、必要書類を提出してください。                                              |
| 令和7年1月2日以降に犬山市へ転入した方                            | 「令和7年度課税証明書」<br>※前住所地の市町村で取得できます<br>※同一世帯で、令和6年1月～12月までに収入のあった方全員分が必要です |

##### (2) 申請期限

令和7年10月10日（金）

##### (3) 申請先

就学する小中学校